

先月のおすすめ



弟子屈町のごみ処理



皆さんは自分が捨てたごみその後どうなっているか知っていますか？
意外と知らないごみ問題について調査してきました。



新たな協力隊着任！



認定こども園まじゅうに新たな企業研修型協力隊員が着任しました。
活躍に期待です！

公式チャンネル制作室

今月はごみ処理の特集を作成しました。僕自身もごみを捨てるときに、「この捨て方」でいいのかな？と思って捨てていました。

実際にごみの処理を行っている美留和处理場・釧路広域連合清掃工場まで足を運んだことで、ごみ処理の仕組みを知ることができました。仕組みを知ることでごみを捨てる時に意識すべきことがわかりました。

美留和处理場は個人のごみを持ち込みすることでも見に行くことができますので、ぜひ一度現場に足を運んでみてください！

取材お問い合わせ：
まちづくり政策課政策調整係
Tel:482-2913(課直通)



チャンネル登録は
こちら！



てしかが公売会を開催します！

税金の滞納により町が差し押さえた家電製品や日用品などの公売会を開催します。

安くて割と良品揃い、約15品のオークション。
どなたでも参加いただけます。多数の方のご来場をお待ちしています。

- ▶日程 入札期間 12月3日(水)～5日(金) 9時～17時
- ・会場で欲しいものを見つけて、期間内に入札してください。
 - ・落札者の方には12月8日(月)以降に連絡します。

▶会場 町公民館ロビー

- ▶注意事項
- ・公売物件には未使用品のほか、中古品も含まれています。キズや傷みのある物件もありますので、よくご確認ください。
 - ・公売物件の買受け後の保証はありません。また、いかなる理由があっても返品、交換はできません。
 - ・物品によっては予告なく公売を中止することがあります。



電気圧力鍋



各種除雪用品

問い合わせ先 / 役場税務課納税係 ☎482-2914 (課直通)

町税や保険料・水道料・住宅使用料などの各種使用料の納付はお済みですか？

12月は町税等完納強調月間です。

町では「滞納のないまち」をめざし、納期限を過ぎても未納が続く滞納者に対し、法律に基づいた財産調査や差押を行うなど、徴収強化を図っています。

令和6年度は、480万円以上の差押を実施しています。

(右グラフ参照)

納税は義務であり、滞納は許されることではありません。
12月は「町税等完納強調月間」です。税だけでなく、各種保険料や使用料などに納め忘れがないか、もう一度確認してください。

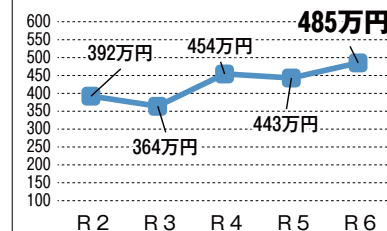
督促状の作成、郵送には税金が使われています。

納期限を過ぎても未納が続くときには、法律に基づき督促状を郵送しなければなりません。督促状には1通100円以上の費用を要します。この費用には税金が使われていて、皆さんが納期を守ることで減らすことができます。皆さんからお預かりした大切な税金をもっと身近な行政サービスに使うため、納期内納付へのご協力をお願いします。

納付が困難な方は必ずご相談ください。

やむを得ない事情により一時的に納付が困難な方や、まとめて納付ができない方には計画的な納付ができるよう相談も受け付けています。滞納を放置することはしないでください。

差押額の推移



弟子屈高校のいまが分かる！ 弟高ニュース

人財セッション・noteはじめました

vol.16



今年からの新たな取り組みとして、高校1年生を対象とした「人財セッション」の授業がスタートしました。町内の各分野で活躍する方々から、弟子屈の魅力や課題、自身のキャリアを語っていただき、生徒自身の探究活動に向けて多様な物事の見方・考え方を身につけてもらおうという授業です。快く講演依頼を引き受けてくださった講師の皆さんからアツク語られた思いが、生徒にどのように響いていくのか、これからが楽しみです！

そしてもう一つ。文章をメインとした記事を手軽に発信できる「note (ノート)」の公式アカウントが始動しています。既に運用しているホームページ内の「T高日誌」やInstagramとともに、学校の様子をご覧いただけるように発信していきますので、ぜひご覧ください！

地学協働コーディネーター 萩原寛暢・川上棕輔

